

支 出 調 書

会派名 社会民主党

代表者	経理責任者	起案者

区 分	事 由	費 目 金 額				小 計	
① 調査研究費	長野市・松本市行政調査(旅費)	交通費	旅費	173,970	自動車燃料費	173,970	
		資料作成費	調査委託費		振込料		
2 研 修 費		会場費	講師謝金		出席者負担金・会費		
		交通費	旅費		自動車燃料費		
		資料作成費	食糧費		振込料		
3 広 報 費		会場費	交通費		自動車燃料費		
		資料作成費	広報誌(紙)		報告書等印刷費		
		送料(折込料含む)	ウェブページ掲載代		茶菓子代		
		振込料					
4 広 聴 費		会場費	交通費		自動車燃料費		
		資料作成費	茶菓子代		振込料		
5 要請・陳情活動費		交通費	旅費		自動車燃料費		
		資料作成費	振込料				
6 会 議 費		会場費	交通費		自動車燃料費		
		資料作成費	振込料				
7 資 料 作 成 費		印刷製本費	翻訳料		筆耕料		
		振込料					
8 資 料 購 入 費		法規追録代	参考図書代		新聞雑誌等購読料		
		有料データベース等利用料	振込料				
9 人 件 費		賃金	社会保険料等		振込料		
10 事 務 所 費		備品購入費	事務機器等リース代		消耗品等事務費		
		印刷代	振込料		配送手数料		
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)	郵便料等		自動車燃料費(按分)		
		その他					
使用 者	共 通	ⓐ 支出年月日	2017 年 5 月 8 日	現金出納簿 支出番号	6	合 計	173,970 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 6

会派会長様

申請代表者氏名 飛田義昭 (印)

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。
記

請求金額	173,970 円 (1人あたり 57,990 円) ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	認可保育所の待機児童対策及び保育料軽減策、地域包括ケア計画策定についての行政調査のため(長野市) 学校司書の雇用形態についての行政調査のため(松本市)	
用務先	長野県長野市 長野県松本市	
内容	認可保育所の待機児童対策及び保育料軽減についての調査 地域包括ケア計画策定についての調査 学校司書の雇用形態についての調査	
期間	2017年 5月 10日 ~ 2017年 5月 11日 (1泊2日)	
行程	別紙行程表の通り	
出張(調査等)者氏名	・ 飛田義昭 ・ ハ重櫻小代子 ・ 飯塚裕一	・ ・ ・ ・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	2017年5月1日
			許可日	2017年5月1日
			支出日	2017年5月8日

上記金額を受領しました。

2017年5月8日

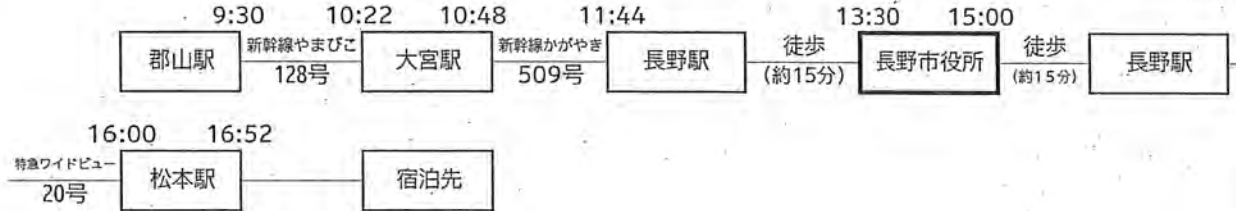
申請代表者氏名 飛田義昭 (印)

平成29年度 社会民主党 行政調査行程表

1 行程

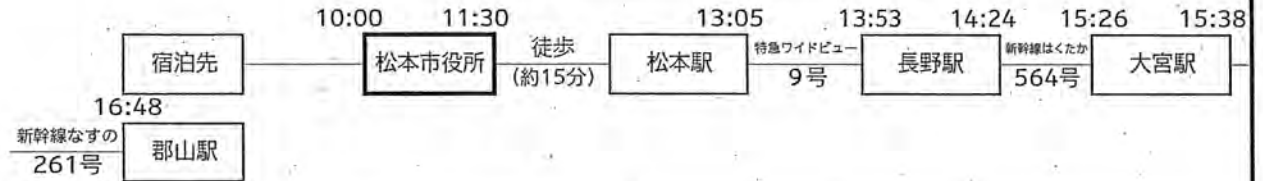
□ 1日目：平成29年5月10日（水）

長野市：認可保育所の待機児童対策・保育料軽減対策について
：地域包括ケアシステムについて



□ 2日目：平成29年5月11日（木）

松本市：学校司書の雇用形態について



2 調査者

3名

飛田 義昭 議員（会長）
八重樫 小代子 議員
飯塚 裕一 議員

3 調査項目

- (1) 5月10日（水）
長野市役所
・認可保育所の待機児童対策・保育料軽減対策について
・地域包括ケアシステムについて
- (2) 5月11日（木）
松本市役所
・学校司書の雇用形態について

4 連絡先

○長野市議会事務局 宮坂様
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
TEL：026-224-5056

○松本市議会事務局 吉沢様
〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号（東庁舎3階）
TEL 0263-34-3210

5 その他

行政調査旅費計算書

会 派 名 : 社会民主党
 参加議員 : 飛田 義昭、八重樫 小代子、飯塚 裕一
 日 程 : 平成29年5月10日(水)～5月11日(木)
 行 先 : 長野市役所(長野市大字鶴賀緑町1613番地)
 松本市役所(長野県松本市丸の内3番7号)

5月10日	郡	大	長	松					
	山	宮	野	本					
	駅	駅	駅	駅					
	やまびこ 128号 196.4	かがやき 509号 192.1	特急ワイ ドビュー 20号 62.7						
運賃	7,340								7,340
急行料金	2,590	2,590	1,700						6,880
グリーン	2,060	2,060							4,120
実費									0

5月11日	松	長	大	郡					
	本	野	宮	山					
	駅	駅	駅	駅					
	特急ワイ ドビュー 9号 62.7	はくたか 564号 192.1	なすの 261号 196.4						
運賃	7,340								7,340
急行料金	1,180	2,590	2,590						6,360
グリーン	1,030	2,060	2,060						5,150
実費									0

運賃									0
急行料金									0
グリーン									0
実費									0

交通費	37,190		37,190
日 当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
合 計		57,990 円	× 3名 = 173,970 円







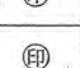


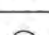


出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 6

会派会長様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。


出張（調査等）議員名

・ 飛田 義 昭		・	
・ 八重樫小代子		・	
・ 飯塚 裕 一		・	
・		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	2017年5月10日 ~ 2017年5月11日（1泊2日）				
目 的	認可保育所の待機児童対策及び保育料軽減、地域包括ケア計画の策定についての行政調査のため（長野市） 学校司書の雇用形態についての行政調査のため（松本市）				
用 務 先	長野県長野市 長野県松本市				
行 程	別紙行程表のとおり				
内容及び成果	別紙の報告のとおり				
旅費精算	受領額	173,970円	精算額	173,970円	返納額 0円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

会派会長	経理責任者		受 理 日	2017年5月19日
			確 認 日	2017年5月19日
			精 算 日	2017年5月19日

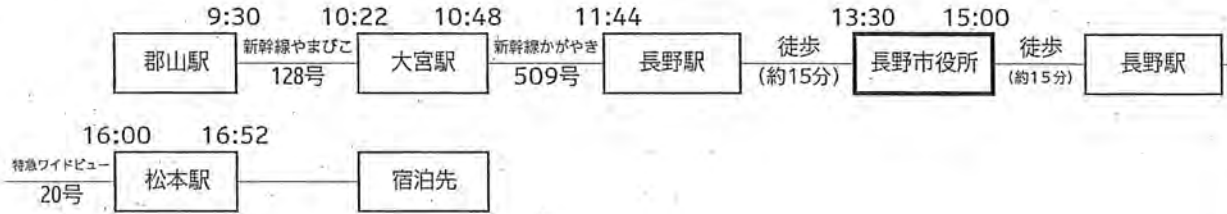
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成29年度 社会民主党 行政調査行程表

1 行程

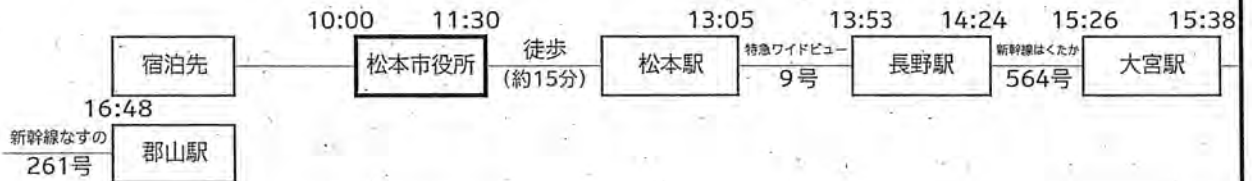
□ 1日目：平成29年5月10日（水）

長野市：認可保育所の待機児童対策・保育料軽減対策について
：地域包括ケアシステムについて



□ 2日目：平成29年5月11日（木）

松本市：学校司書の雇用形態について



2 調査者

3名

飛田 義昭 議員（会長）
八重樫 小代子 議員
飯塚 裕一 議員

3 調査項目

- (1) 5月10日（水）
長野市役所
・認可保育所の待機児童対策・保育料軽減対策について
・地域包括ケアシステムについて
- (2) 5月11日（木）
松本市役所
・学校司書の雇用形態について

4 連絡先

○長野市議会事務局 宮坂様
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
TEL：026-224-5056

○松本市議会事務局 吉沢様
〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号（東庁舎3階）
TEL 0263-34-3210

5 その他

長野市行政調査報告

2017年5月10日(水)

— 認可保育所の待機児童対策及び保険料軽減についての調査 — — 地域包括ケア計画についての調査 —

I 認可保育所の待機児童対策及び保険料軽減についての調査

1 調査目的

郡山市では、毎年保育所等の拡充を図ってきているが、施設拡充が追いつかず、待機児童が前年より増える状況が続いている。

しかし、長野市においては、長年待機児童が0の状況が続いていることを知り、どのような施策や施設の整備を図ってきたのか調査を行うこととした。

2 郡山市における待機児童の実態

(1) 待機児童数の現状

① 月別待機者数（各年度4月時点）

平成21年度	0人	平成22年度	0人	平成23年度	54人
平成24年度	9人	平成25年度	12人	平成26年度	9人
平成27年度	26人	平成28年度	52人	平成29年度	64人

※ ここ3年、4月時点での待機者数が増加してきている。

② 月別継続入所希望者数（各年度3月時点）

平成21年度	280人	平成22年度	324人	平成23年度	210人
平成24年度	282人	平成25年度	393人	平成26年度	374人
平成27年度	689人	平成28年度	831人		

※ ここ2年、3月時点での入所希望差の数が大幅に増加している。

(各年度4月時点)

平成21年度	68人	平成22年度	32人	平成23年度	126人
平成24年度	49人	平成25年度	97人	平成26年度	83人
平成27年度	248人	平成28年度	326人	平成29年度	252人

※ 平成27年度より、4月時点での待機者数が毎年増加してきたが、平成29年3月に待機児童早期解消を目的とした、「郡山市保育サービス向上推進本部」を設置し、緊急対策として公立保育所において130名分の受け入れ枠の拡大を図った結果、252名に減少した。

(2) 認可保育所入所児童数並びに施設数

① 入所児童数

平成25年度	3,112人
平成26年度	3,275人(163人増)
平成27年度	3,355人(80人増)
平成28年度	3,678人(323人増)
平成29年度	4,047人(369人増)

※ 平成28年度より、入所児童数が大幅に増加してきている。

- ② 施設数
- 平成 25 年度 39 施設
 - 平成 26 年度 39 施設
 - 平成 27 年度 40 施設 (1 施設増…保育所 1)
 - 平成 28 年度 49 施設
(9 施設増…保育所 2、分園 2、小規模保育事業 4、事業所内保育事業 1)
 - 平成 29 年度 61 施設
(12 施設増…保育所 3、分園 1、小規模保育事業 7、事業所内保育事業 1)

※ 平成 28 年度より、急ピッチに施設の拡充に取り組んできた。

③ 認可保育所等の現状 (利用定員) 平成 28 年度… 3, 566 名

- 1) 公立保育所 (25 施設) … 1, 980 名
- 2) 民間認可保育所 (19 施設) … 1, 586 名
 - 小規模事業所 (4 施設)
 - 事業所内保育所 (1 施設)

3 郡山市の保育所施設の状況

① 郡山市の認可保育所施設

- 1) 平成 28 年度… 49 施設
 - 保育所 44 施設
 - 小規模保育事業 4 施設
 - 事業所内保育施設 1 施設
- 2) 平成 29 年… 61 施設
 - 保育所 48 施設
 - 小規模保育事業 11 施設
 - 事業所内保育施設 2 施設

② 認可外保育施設

- 1) 平成 28 年度… 37 施設 (定員 = 2, 039 人)
- 2) 平成 29 年度… 32 施設 (定員 = 1, 559 人)

4 長野市の保育所の状況

(1) 待機児童数の現状

※ 長野市では、長年保育所の待機児童は、0 人を維持している。

(2) 長野市の認可保育所施設の状況

① 認可保育所施設… 89 施設

- 1) 保育所… 公立保育所 28 施設
公設民営 9 施設
私立 39 施設 計 76 施設
- 2) 認定こども園… 10 施設 (公立 1 施設、民間 9 施設)
- 3) 地域型(私立)… 3 施設

※ 長野市は、本市と比較し、認可保育所が多いことが明らかとなった。
また、認定こども園の数も多いことが分かった。

② 認可外保育施設

平成 28 年度… 15 施設

- ※ 長野市においては、認可保育所を優先しているとのこと。
 また、認定こども園等へ誘導しているとのこと。
 認可外保育園へは補助を行っていないとのこと。

(3) 長野市の保育施設利用定員と入所児童数（速報値…確定の数字ではない）

① 認可保育所施設… 89施設

1) 保育所…公立保育所…定員	2, 712人、入所児童数	2, 198人
公設民営…定員	610人、入所児童数	532人
私立…定員	4, 960人、入所児童数	4, 782人
2) 認定こども園…公立…定員	42名、入所児童数	19名
私立…定員	869名、入所児童数	844名
3) 地域型(私立)…私立…定員	42名、入所児童数	17名

※ 総計 定員 9, 235名、入所児童数 8, 392名（差 843人）

※ 長野市においては、定員が入所児童数を上回り、まだ843名分の余裕があることが分かった。

② 認可外保育施設

平成28年度… 11施設（平成29年）

入所児童数 163名、 定員 179名

(4) 考察

長野市のこども未来課長の中澤 和彦さんより、郡山市との比較をしながら説明をいただいた。

この中で明らかとなったのは、長野市では、認可保育所を基本として施設の整備を進めてきたということである。基本的に市の支援は、認可保育所のみで、認可外については支援を行っていないとのこと。

これらの施策を進めてきたことにより、第一に公立保育所の充実が図られるとともに、認可保育所の充実が図られ、定員が入所児童を上回る状況が継続してきた。

また、予約等を随時受け付け、年度内でも調整を行うなどして、保護者のニーズに応じてきたとのこと。

結果、長年待機児童が0人の状況が続いているとのこと。

なお、保育料の軽減については、国の制度をそのまま採用し、市としては、追加等の特別な措置は行っていないとのこと。

郡山市では、毎年増加する待機児童へ対処していくため、保育所施設の充実を早急に図っていかなければならない。その際、長野市の施策を参考に、まずは公立保育所の充実を図っていくことが必要と考える。

また、本市では、認可外保育所に多くの子どもたちが入所している状況がある。

この状況を改善を図るためには、今後手厚い補助や丁寧な支援を今後行っていく必要がある。

また、同時に幼稚園等に認定こども園等への切替も働きかけていくことが必要である。

Ⅱ 地域包括ケア計画についての調査

1 調査目的

平成27年度の国の介護保険法改正にともない、郡山市では、新たな制度を先行して28年度より実施してきている。

長野市も同様に国の政策を先取りし地域包括ケアシステム等を進めていることを知り、現在長野市ではどのように施策を進めていきているのか、調査研究を行うこととした。

2 長野市の地域包括ケアシステムの現状

(1) 第三次地域福祉計画策定の趣旨（平成28年度～33年度…6か年計画）

長野市では、平成17年6月に「長野市地域福祉計画」を策定し、見直しを行い平成23年4月に策定した「第二次長野市地域福祉計画」により、地域における支え合いの取組を推進してきた。

この間の社会福祉制度の変化により、現在、介護保険法改正に伴う地域包括ケアシステムの構築や、障害者総合支援法への移行に伴う障害の有無に関わらない共生社会の実現などが求められる状況となっている。

また、少子高齢化の進展や単独世帯の増加により、家族関係や地域住民相互のつながりが希薄化する中で、社会的孤立や生活困窮等の新たな福祉課題が発生してきている。

こうした地域福祉を取り巻く環境の変化や新たな福祉課題に対応するため、行政と住民、社会福祉法人などの関係機関が連携して解決につなげられる地域社会の実現を目指して、第二次計画を見直し、新たに「第三次長野市地域福祉計画」を策定されたとのこと。

第三次計画では、「一人ひとりが自分らしくいきいきと、安心して暮らしていけるように、認め合い、支え合い、活かし合いながら、共に生きていく地域社会」という将来像のもと、3つの基本目標と10の基本施策、30の取組を示すとともに、重点的な取組を基本目標ごとに定め、住民の当事者意識を育むため共に学び合う「福祉共育」の推進や地区内における地域福祉の実施主体間のネットワークづくり、行政連絡区よりも小さな単位による見守り・支え合い体制の充実などに取り組んでいくこととしている。

※ 福祉共育

地区の福祉活動の内容や支援を行う人・受ける人の考えを一方向的に聞くだけでなく、住民同士が共に学び合うことで当事者意識を育むための取組。

第三次長野市地域福祉計画上の造語

(2) 計画の目指す将来像と基本的な考え方

① 計画の目指す将来像

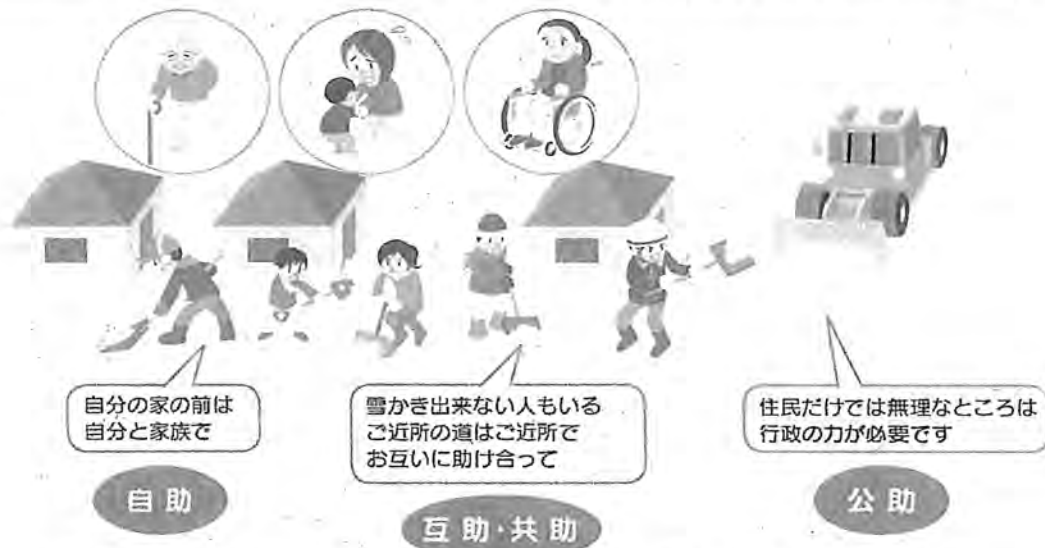
一人ひとりが自分らしくいきいきと、
安心して暮らしていけるように、
認め合い、支え合い、活かし合いながら、
共に生きていく地域社会

※ 第二次計画の将来像に、「生かし合う」を付け加えた。

高齢者や障害者など、今までは支えてもらう側であった人も、支える側として地域社会に参画する

「地域福祉」を雪かきに例えると……

平成26年12月17日に開催した「市民企画作業部会」学習会における山口光治氏（淑徳大学総合福祉学部教授）による講演より



道には雪がいっぱい…雪かきをしなくてははいけないけれど、誰がどこをきれいにするのか？
そんな時に、住民が協力して解決するのが「地域福祉」です。

② 地域福祉推進圏域

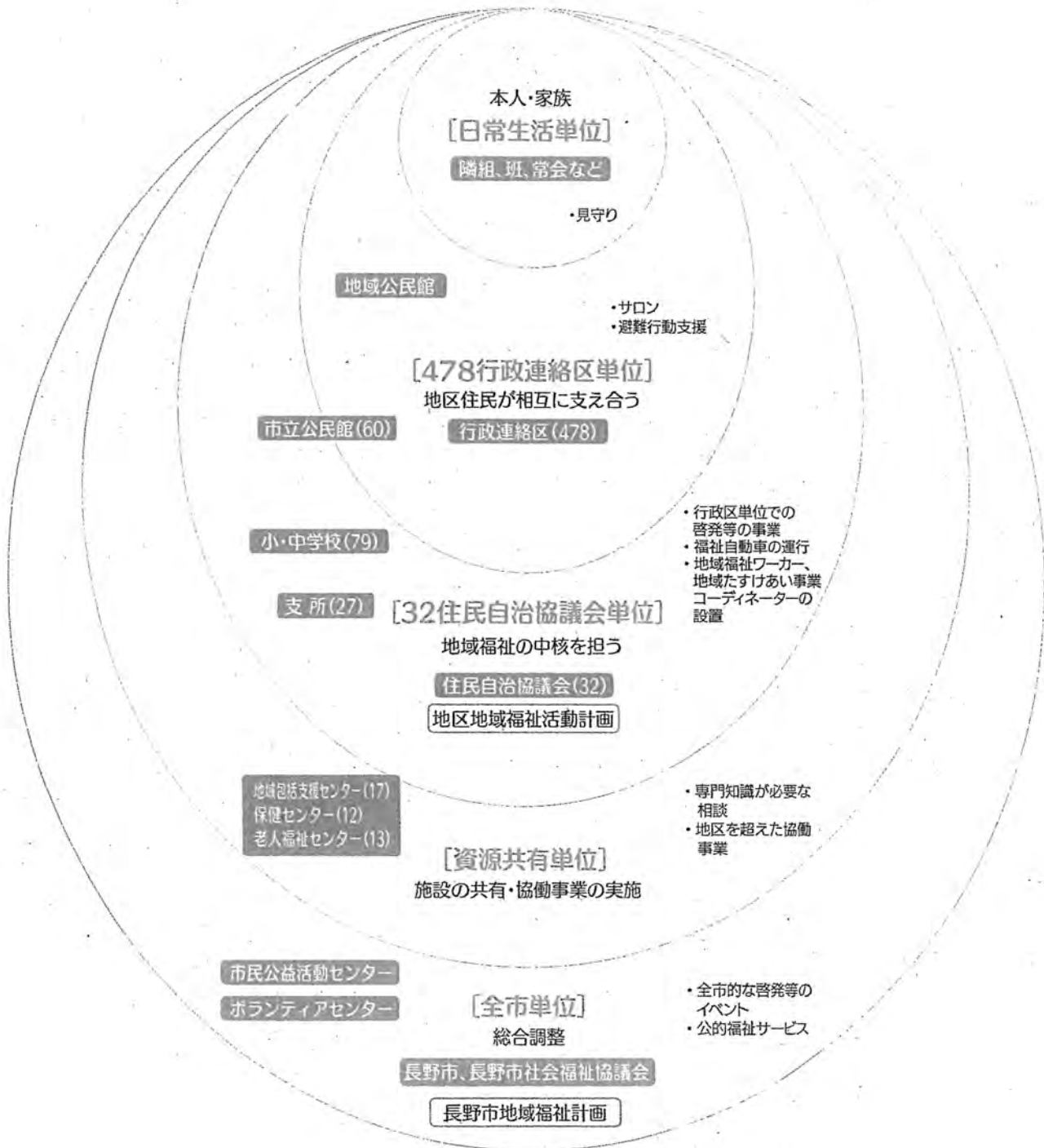
域福祉を支える体制を構築するため、重層的な各圏域の捉え方とそれぞれの役割を明確に設定。（特性をいかした活動の展開を推進）

圏 域	特 性
日常生活単位 隣組、班、常会 などのコミュニティ	○ 最も身近な日常生活の範囲 お互い顔見知り「気かけあう」
478行政連絡区単位 地区住民が相互に支え合う	○ 区長、福祉推進員、民生員がおり、互いの顔が分かる
32住民自治協議会単位 地域福祉の中核を担う	○ 地区の課題解決…住民自治協議会（地区住民参加） 地域福祉活動の中核・推進基盤 地域福祉ワーカー・地域たすけあい事業コーディネーターの設置（地域の相談、調整機能）
資源共有単位 施設共有、共同で事業 が行える	○ 地域包括支援センター・保健センター 老人福祉センター
全市単位 総合調整	○ 地域では対応できない課題の総合的な調整

※ 住民自治協議会とは？

地区で対応しなければならない課題に対し、地区住民の参画、各種団体（区長会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会等）のネットワーク化、相互補完によって地区の特性を生かした活動を行う組織

地域福祉圏域のイメージ



③ 地域福祉推進の実施主体と地域福祉ワーカー等の役割

《実施主体》

住民自治協議会（推進基盤）

《地域福祉ワーカー》

介護保険制度の改正に伴い、地域においては、新しい総合事業の実施に向けて、生活支援コーディネーターの配置が必要となる。

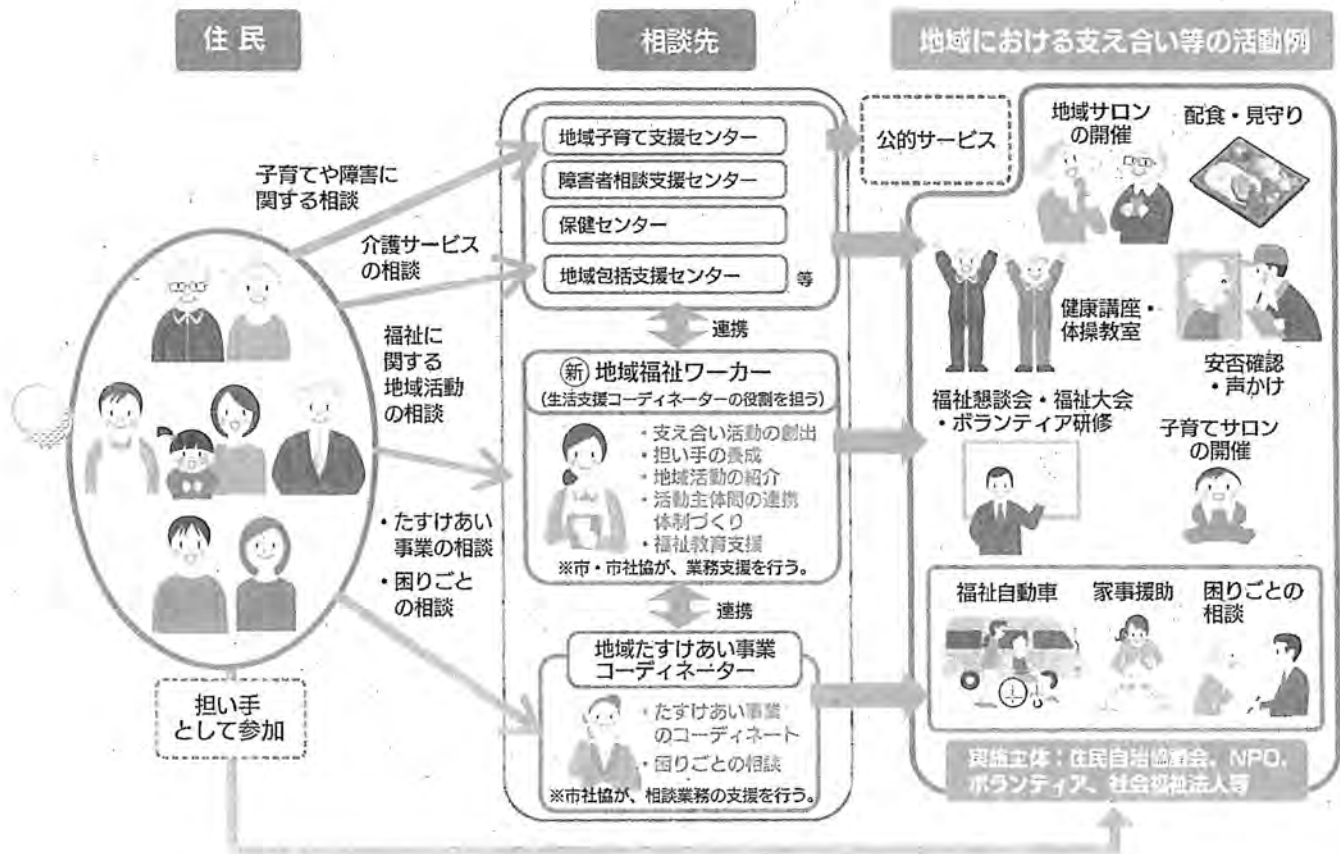
長野市では、生活支援コーディネーターを新たに配置せず、既存の地域福祉ワーカーの業務を充実させることで対応した。

また、地域福祉ワーカーと地域たすけあい事業コーディネーターの役割を整理し、互いが業務を補完しあえる体制を取った。

※ 生活支援コーディネーター

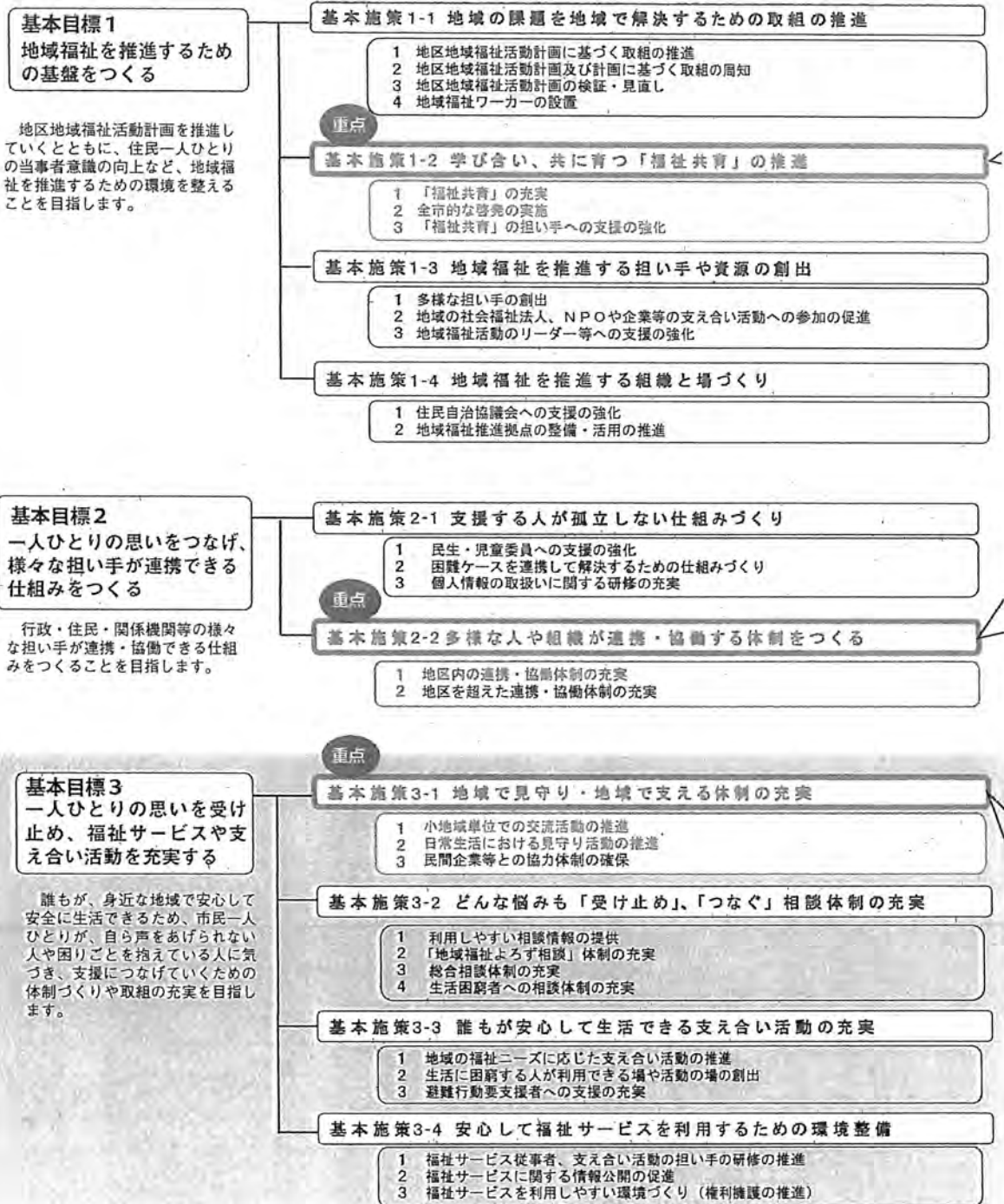
高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす人

地域福祉支援のイメージ



④ 将来像を実現するための基本目標

一人ひとりが自分らしくいきいきと、安心して暮らしていけるように、
認め合い、支え合い、学び合い、活かしながら、共に生きていく地域社会



※ 計画の将来像を実現するため、3つの目標（重点）を設定

基本目標1…住民同士が出会い、交流し、共に学び合うことで、当事者意識を育む福祉共育の推進

基本目標2…地域の課題等を共有し、解決につなげるため、地区内における地域福祉推進の実施主体間のネットワークづくり

基本目標3…日常生活を送る中で、住民同士が交流し、見守り合う関係を築くことのできる、行政連絡区よりも小さな圏域等での見守り・支え合い体制の充実

(4) 考察

長野市においては、地域包括ケアシステムの構築にあたって、「自分らしく住み慣れた地域で安心して生活できる健康長寿のまち”ながの”を共に築きましょう」を基本理念として進めている。

地域包括ケアシステムの整備にあたって、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据え、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けるために、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、介護や支援が必要になっても、一人一人状態に即した適切な効果的なサービスを総合的に提供できる体制の整備を目指し、以下の3点、①地域包括支援センターの運営体制の強化、②包括的支援事業の推進③地域コーディネーターとの連携を進めている。

特に、住民自治協議会よりも小さな単位（日常生活単位… 隣組、班、常会などのコミュニティ）での取組を強化するとともに、地域包括支援センターの運営体制の強化、地域福祉コーディネーターの充実など、組織的・人的強化を図ってきている。

また、総合事業移行に伴って、今までの事業を廃止し、新たな事業等へ統合を図ってきている。

郡山市では、新たな体制への移行を、平成28年4月より行っているが、事業内容やサービス内容については以前のまま継続している。

今後、各自治体で事業が進められていくが、まだ新制度に移行して間もないため、成果や課題等が明らかとなっていない。今後も継続して両市の状況を調査研究、比較するなかで成果と課題等を明らかにし、市政へ反映させていきたい。

Ⅲ 調査の様子

1 認可保育所の待機児童の調査について



長野市議会事務局課長
宮尾 正彦 氏



飛田会長御礼挨拶



長野市こども未来部課長
中澤 和彦 氏



行政調査風景 1



行政調査風景 2



行政調査風景 3

2 地域包括ケアシステムについて



長野市保健福祉部介護保険
課長補佐 戸谷 文規 氏



説明風景

ながの緑を  信都・長野市



長野市議会事務局
総務議事調査課

課 長 宮 尾 正 彦

〒380-8512
長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話(026)224-5057
FAX(026)224-5105
Email gikai@city.nagano.lg.jp

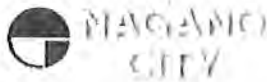
ながの緑を  信都・長野市



長野市議会事務局 総務議事調査課

主 査 宮 坂 真 也

〒380-8512
長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話(026)224-5057 FAX(026)224-5105
E-mail:gikai@city.nagano.lg.jp
http://www.city.nagano.nagano.jp



長野市こども未来部 保育・幼稚園課
課 長

中 澤 和 彦

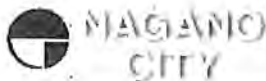
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
TEL: 026-224-8031 FAX: 026-264-5355
E-mail:ko-hoiku@city.nagano.lg.jp



長野市
こども未来部 保育・幼稚園課

課長補佐 伊 東 彰

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1,613 番地
TEL (026) 226-4911 内線 2957
FAX (026) 264-5355



ながの緑を



信都・長野市

長野市こども未来部
保育・幼稚園課 運営担当

係 長 酒 井 誠

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
TEL: 026-224-8031 FAX: 026-264-5355
E-mail: ko-hoiku@city.nagano.lg.jp



長野市保健福祉部
介護保険課

課長補佐 戸 谷 文 規

〒380-8512
長野市大字鶴賀緑町1613番地
代表(026)226-4911
直通(026)224-7991 FAX(026)224-5247
E-mail:kaigo@city.nagano.lg.jp

再生紙

松本市行政調査報告

2017年5月11日(木)

— 学校司書（学校校図書館員）の配置と雇用形態について —

1 調査目的

郡山市の小中学校では、長年学校司書（2012年学校図書館法改定前…司書補）の配置をPTA雇用により進めてきた。

また、郡山市では、学校図書館法に基づいて設置した郡山市立小中学校の図書館の健全な発展に質し、かつ、運営に関して父母負担軽減を図るため、昭和57年9月1日に「郡山市学校司書給与費等補助金交付要綱」を定め、学校司書を配置しているPTAに補助金を交付することを決定するとともに、その後も要綱の改正を図りながら、制度の充実を図ってきた。

しかし、2012年に国が学校図書館法の改正を図り、学校司書を置くことを努力義務化したこと並びに学校司書配置に向け、5か年計画を立て財政措置を進めてきた結果、県内の市町村でも学校司書の配置を進める自治体が増加することとなった。

また、配置を進めている自治体においては、全校配置並びに学校司書の自治体での雇用が推進されることとなった。

郡山市と同様の47の中核市においても学校司書の配置が進み、平成29年1月時点で、38市（81%）となっている。

また、その中で全校配置が完了している自治体は27市で、81%という高い状況にある。

このような中、長野県松本市が、平成29年4月より学校司書の雇用にPTA雇用より市の直接雇用へと切り替えたことを知り、どのような経緯での制度変更に至ったのか調査研究を行うこととした。

2 郡山市における学校司書の雇用・配置の現状

(1) 雇用状況

① 雇用形態

雇用主…PTA会長（司書補（現在…学校司書）配置以降）

補助金交付開始…昭和57年以降、36年間

② 補助内容（平成28年度…小学校3,349万円、中学校2,016万円）

- 1) 給与等（給料及び期末、勤勉、寒冷地、通勤手当等）の年間支給予定額の2分の1以内の額を交付。
- 2) 教育長が必要と認める場合
補助対象給与額の5%以内の調整額を加算
- 3) 社会保険関係費
補助対象給与額に係る労働災害補償保険料及び雇用保険料の額のPTAが負担する額の2分の1以内
- 4) 年1回の定期健康診断の実施に要する経費。

※ 補助額及び調整額の合計額（上限）

当該年度の4月1日の郡山市職員の給与に関する条例

（別表行政職給与表…1級10号給に14を乗じて得た額の2分の1を限度とする。）

1級10号給（155,300円×14÷2＝1,097,100円）

(2) 配置状況(兼務を含む…69人)

① 小学校(平成29年度:58校中47校に配置)

未配置校…河内小・安子ヶ島小、谷田川小、白岩小、高野小、鬼生田小
三町目小、太田小、根木屋小、海老根小、(上伊豆島小…休校)

※ 西田の5小学校(高野小、鬼生田小、三町目小、太田小、根木屋小)は、平成30年4月に西田学園(小中一貫校…学区郡山市全域)に統合

② 中学校(平成29年度:28校全校配置完了)

3 保護者負担状況

(1) 小学校(平成26年度試算)

・最大負担額…3,873円/人(年額…子ども一人あたり)

・最小負担額…584円/人

※市補助額…最大(107,100円/人)、最小(33,000円/人)

(2) 中学校(平成26年度試算)

・最大負担額…7,269円/人(年額…子ども一人あたり)

・最小負担額…966円/人

※市補助額…最大(104,500円/人)、最小(99,297円/人)

4 福島県内市町村及び中核市の現状(平成29年1月末現在)

(1) 県内市町村の現状(59市町村)

① 配置状況

(小学校)

・配置あり…20市町村(全校配置済17市町村)、平成31年まで(2市町村)

※ 全校配置の目標年度を定めていないのは、郡山市だけ

他の市町村は、自治体が学校司書を直接雇用をしているため、自治体の判断で目標年度を設定することができる。

・配置なし…38市町村

・その他…1市(市の図書館より定期的に訪問)

(中学校)

・配置あり…21市町村(全校配置18市町村)、平成31年(3市町村)
郡山市(全校配置済)

・配置なし…37市町村

・その他…1市(市の図書館より定期的に訪問)

② 雇用形態…PTA雇用は、県内市町村で郡山市だけ

(小学校)

・市町村雇用…17市町村

・PTA雇用…1市(郡山市)

・その他…2市(委託等)

(中学校)

・市町村雇用…18市町村

・PTA雇用…1市(郡山市)

・その他…2市(委託等)

(2) 中核市(47市)の現状

① 配置状況

(小学校)

- ・ 配置あり…38市(内全校配置済…27市)
- ・ 配置なし…7市
- ・ その他…2市(ボランティア・市の臨時職員(学校図書館支援員))

(中学校)

- ・ 配置あり…36市(内全校配置済…27市)
- ・ 配置なし…9市
- ・ その他…2市(ボランティア・市の臨時職員(学校図書館支援員))

② 雇用形態…PTA雇用は、中核市で郡山市だけ

(小学校)

- ・ 市雇用…39市
- ・ PTA雇用…1市(郡山市)
- ・ その他…1市(有償ボランティア)

(中学校)

- ・ 市雇用…36市
- ・ PTA雇用…1市(郡山市)
- ・ その他…1市(有償ボランティア)

※ 文部科学省は、平成19年度より学校図書館整備計画を策定し、毎年度200億円の地方財政措置を実施する。

内150億円…学校図書館担当職員の配置に(30時間/週、2校に1名程度)24年度～28年度も同様に継続

※ 平成29年度より…新たな5か年計画(計1,100億円、単年度220億円)小・中学校1.5校に1人…強化

※ 県内全校配置状況…いわき市完了、福島市(平成31年度全校配置目標)

※ 郡山市における学校司書一人あたりの平均賃金

《平成27年度平均賃金》

◎小学校補助金総額 32,606,014円 補助金総額 52,361,574円

◎中学校補助金総額 19,755,560円

《平均賃金》 52,361,574円 ÷ 69人 = 758,863円/人

5 松本市の学校図書館職員（学校司書）の雇用状況

(1) 市直接雇用へと至る経過

- 昭和 30 年代～ PTA による学校司書の配置
昭和 54 年代～ PTA に対する補助金を交付
平成 14 年度～ 補助金の限度額 79 万円→100 万円
平成 24 年度～ 国が学校司書を配置するため地方交付税による財政措置
(30 時間/週、2 校に 1 名分)
平成 25 年 6 月 市議会一般質問で市が雇用すべきとの質問
(「検討する」旨の答弁)
平成 27 年 1 月 市 PTA 連合会から正式に市雇用へと切り替え要望
平成 27 年 4 月 改正学校図書館法施行…学校司書配置を努力義務
平成 28 年 1 月 市 PTA 連合会から、平成 28 年度から市雇用へ移行するよう再度
強い要望
平成 28 年 2 月 市 PTA 連合会理事会において、28 年度中途か平成 29 年度当初
の切り替え案を提案(松本市)
29 年度当初からの市雇用が適当との理事会判断
平成 28 年 6 月 行政改革と実施計画を並行検討
学校司書の雇用と給食事務の雇用は同時に解決が必至
要望…学校司書雇用 44 校、給食事務 22 校(市費事務の無配置校)
平成 28 年 11 月 校長会・PTA・司書会等へ説明
平成 28 年 12 月 司書 44 名へヒアリング(意向調査)実施 ※ 8 名交替
平成 24 年 4 月 学校司書(有資格 28 名、無資格 16 名)雇用
給食事務 10 名雇用

(2) 松本市の PTA 要望の趣旨

- ① マイナンバー・ストレスチェック等の雇用主責任の増加(毎年雇用主が変更)
- ② 小規模校を中心とした PTA の負担増→市の補助金を超えた賃金負担

(3) 市雇用への切替の趣旨

- ① 読書活動のさらなる環境整備の充実
目標…「読書に親しむ環境作り」「授業で使える図書館」
司書専任の雇用形態に統一し、標準的な業務の設定による読書環境の充実を図る。
 - ・ 勤務時間、業務内容の整理
 - ・ 司書有資格者全校配置とスキルの向上
(現…有資格者 20、無 24 のスキルの向上)
- ② 保護者負担軽減
補助金(上限 100 万円/校)
※ 小規模校を中心に学校雇用に伴う負担は大きいことから、市の直接雇用への切替により、保護者の負担軽減を図る。
- ③ 給食事務の負担軽減
市費事務が配置されていない 25 校に対し、給食事務専任の臨時職員を配置し、学校司書の専任化による教職員の事務負担軽減を図る。

(4) 市雇用における課題

- ① 勤務時間、業務内容並びに報酬額などの労働条件格差の解消
- ② 学校司書の有資格者と無資格者の配置格差の解消
- ③ 現行学校司書が担っているPTA事務、学校給食事務の対応
- ④ 市雇用への切替による費用対効果（詳細は別紙資料1参照）

- 1) 平成28年予算額…4,400万円
平成29年見込額…8,278万円（3,878万円増）
- 2) 項目別効果（学校図書館事業充実化：8,620千円）

- ・ 現状と課題
司書資格の有無等により、学校差が出ている。
- ・ 期待される効果
有資格（司書資格）者の確保により、学校図書館が読書活動の拠点となるよう環境整備、充実が図られる。
（経過措置…5年以内、有資格者100%へ）
- ・ 学習・情報センターとしての機能の充実が図られる。
- ・ 教員のサポート機能の充実が図られる。
（研究文献、指導書、教材材として使える図書の実、取り寄せ等）
- ・ PTA負担軽減…約2,000万円
（平成27年実績）

総支出額	市補助金	PTA（保護者）負担額	負担軽減額
6,274,7000 円	42,521,776 円	20,225,302 円	20,225,302 円

- ・ 給食事務兼務解消（1,016万円）
給食事務を兼務している学校司書がいる。市雇用に当たって、学校図書館事務専任となるため、対応が必要
※ 市事務員が以内学校に対し2種臨時を配置
※ 給食の公会計化を進める

⑤ 一斉切替のリスクの解消

(5) 課題解決（詳細別紙資料2参照）

(6) 今後の取組み

- ① 研修を通じた学校司書の資質向上
- ② 市立図書館との人事交流
- ③ 松本の100冊の選書と活用（どこの学校でも同じ本をそろえていく）

(7) 考 察

松本市では、学校司書の雇用について、平成27年6月の市議会一般質問に対して、当局より「検討する」との答弁があり、それ以降検討に入ったとのこと。

その後、PTA 連合会より切替の要望が出され、具体的な検討を進めていった。

しかし、一端は必要性は認められたものの、雇用条件について継続検討が必要であるとの判断から継続審議となったが、再度 PTA 連合会より強い要請があり、検討した結果、市の雇用へと切り替えることとなった。

この実現には、乗り越えなければならない課題があったが、一つひとつ解決し、平成29年4月よりの実施となった。

振り返って郡山市は、現在でも学校司書を PTA 雇用としているため、児童数の少ない小規模校での配置が進まない状況が続いている。

この状況を早急に解消し、さらなる保護者負担軽減を図っていくには、松本市と同様、PTA 雇用から市の直接雇用へと切り替えていくことが必要である。

松本市の取り組みと経過等を参考に、各関係団体等の協議の場を設け、学校司書の雇用形態、配置について早急に改善を図っていくことが必要である。

また、同時に学校の基幹職員である学校司書の雇用や職務のあり方についても協議し、全校配置の目標年度、研修等のあり方等についても検討を進めていく必要がある。

(8) 調査の様子



松本市役所正面玄関(「平和の灯」)



国宝松本城(市役所西側)



松本市議会事務局長
麻原 恒太郎 氏



調査の様子
(飛田会長、八重樫幹事長、飯塚)



松本市学校教育課長
麻田 仁郎 氏



市役所ロビーにて

(9) 名 刺



松本市議会事務局
松本広域連合議会事務局

局長

麻原 恒太郎

ASAHARA KOTARO

〒390-8620 松本市丸の内 3-7
TEL (0263)34-3000(代) (内線2100)
直通 (0263)34-3210 FAX (0263)34-9811
E-mail [REDACTED]
mobile: [REDACTED]



松本市教育委員会

学校教育課長

麻田 仁郎



盛泉寺一石六地藏拓本

〒390-0874 長野県松本市大手 3-8-13

TEL 0263-33-9846

FAX 0263-34-3206

E-mail [REDACTED]

郡山市議会 社会民主党様 行政視察

ようこそ



- 視察日時 平成29年5月11日(木) 午前10時
- 視察会場 松本市役所 東庁舎3階 第1委員会室

《 本日の次第 》

- 1 歓迎あいさつ
松本市議会事務局長 麻原 恒太郎
- 2 郡山市議会様からのごあいさつ
- 3 調査事項の説明(午前10時から午前11時30分)
学校司書の雇用形態について(麻田 課長、中村 課長補佐)
- 4 閉会

学校図書館職員（学校司書）の市雇用等に伴い期待される費用対効果について

1 趣旨

学校司書を市が直接雇用することにより、PTA雇用の際には学校間で差異がみられた司書の業務内容や、学校図書館事業の内容について全市的な視野で統一を図ります。こうしたことにより

- ①児童生徒の読書活動のさらなる環境整備の充実
- ②保護者負担の軽減
- ③教職員の給食事務の負担軽減等 を図ります。

2 経費

市補助金 (H28 予算額)	見直後費用 (H29 見込額)	比較増減
44,000,000	82,780,000	38,780,000
(項目)	(内訳)	
学校図書館職員 (学校司書)	^① 学校図書館事業充実分 8,620,000 ^② PTA負担軽減分 20,000,000	
給食事務職員	教職員負担軽減分、公会計化 10,160,000	

3 項目別効果（学校図書館職員） → ^① 学校図書館事業充実化：8,620千円

(1) 現状と課題

図書館事業の実施内容にも、司書資格の有無等により、学校によって差が出ている。

(2) 期待される効果

ア 有資格（司書資格）者の確保により学校図書館が読書活動の拠点となるような環境整備の充実が図られる。

H27有資格者数	H29～33有資格者数の目標
19名/44名	経過措置（5年以内）を設ける中で、有資格者100%

イ 学校図書館機能の充実

文部科学省が、学校図書館の機能として重視している「学習・情報センター」としての機能の充実が図られる。

H28「調べ学習」に対応している学校司書	H29の目標
15名/44名	全校実施

ウ 教員のサポート機能の充実

教科書指導のための研究文献や教師向け指導書、教材として使える図書などを集めて教員が使えるようにしたり、必要な資料を取り寄せたりする。（レファレンス）

H28レファレンスを実施している司書	H29の目標
15名/44名	全校実施

4 項目別効果 (学校図書館職員) その2 → PTA 負担軽減分: 20,000 千円

(1) 現状と課題

PTA 事務を兼務している学校司書がいるが、市雇用にあたっては、学校図書館事務専任となるため、対応が必要。

(2) 期待される効果

市雇用に切り替えることにより、各 PTA 及び保護者の負担軽減が図られる。

(H27実績)

総支払額	市補助金	PTA (保護者) 負担額	負担軽減額
62,747,077	42,521,776	20,225,302	20,225,302

5 項目別効果 (給食事務専任職員配置: 2 種臨時職員)

→ 教職員負担軽減、公会計化: 10,160 千円

(1) 現状と課題

給食事務を兼務している学校司書がいるが、市雇用にあたっては、学校図書館事務専任となるため、対応が必要。

(2) 期待される効果

市費事務員がない学校に対して 2 種臨時を配置することにより、学校司書活動の充実に繋がる。また、教職員の給食事務の負担軽減が図られる (全 25 校)。

給食会計の公会計化の準備を進めることができる。なお、2 種臨時の配置は、給食費の公会計化が実施されるまでの期間としたい。

課題項目	方針(案)	根拠・考え方	具体的な運用
5 任期	任期は1年 更新有り 但し、更新の回数は7回以内	根拠・考え方 1 一般職の嘱託(専門職)の任用年限に準じる。 2 市立図書館嘱託年限を満了して学校図書館に勤務する職員については、特別職であることに鑑み通算しない。	1 29.4.1から任期1年とする。
6 年齢制限	年齢制限は設けない。	根拠・考え方 1 非常勤特別職(専門職)の性格から、年齢制限は設けない。 2 任命権者の裁量権の範囲として、個別に対応すべきもの。	1 一般職の年齢制限65歳を踏まえ、個別に対応する。 2 新規に採用する場合には年齢を考慮した対応をとる。
7 人事異動	人事交流は行う。	根拠・考え方 1 業務内容がある程度統一できるので、形骸化を防ぐ意味からも人事交流は必要 2 5時間勤務職場と5.75時間勤務職場の違いはあるが、勤務場所の変更は、任命時の条件として付与することは可能	1 人事交流は任命時の条件として行う。 2 一般職の人事異動に併せて内示を行う。
8 勤務時間帯	7:50～17:00までの間で1日5.75時間 (一部5時間)を基本とする。	根拠・考え方 1 時間帯は、現状の司書雇用の実態に沿って規定 2 1日の勤務時間は、報酬の考え方に掲載 3 超過勤務手当の支給根拠は労基法上あるが、一般論として超勤は発生させない。	1 勤務の開始は、基本8:30～であるが、規則において、勤務の始・終は校長が指定する。 2 休憩時間は60分であるが、始・終及び分替・一括付与は校長が指定する。
9 図書館業務	学校図書館の標準職務 1 開館・閉館準備 2 貸出・返却 3 図書管理(選書・発注) 4 利用者管理 5 蔵書点検 6 レファレンス・本の紹介 7 学校行事 8 図書委員会 9 各種委員会・研修会 10 児童生徒の居場所 11 その他校長が指定する業務	標準職務の内容 1 館内の整理整頓・PC準備、終了・館内環境整備 2 貸出、返却処理・児童生徒の相談対応 3 選書・発注・購入・登録・装備・配架・修繕・廃棄 4 利用者登録・督促 5 蔵書本の管理 6 調べ学習への対応・図書館だより作成等 7 学校内の係分担業務 8 児童生徒の支援業務 9 司書の会・その他研修への参加 10 支援を必要とする児童生徒の居場所支援 (サードプレイス) 中が科等 11 校長が補助執行する業務等の一部	1 労働条件通知書に標準職務の内容を明示する。
10 給食事務	給食事務の標準業務 1 給食会計事務 2 庶務事務 3 督促・収納事務 4 発注・報告事務 5 アレルギー対応事務 6 検収・検品事務 7 研修会 8 その他校長が指定する業務	学校給食課の考え方 1 公会計に向けた検討を早急に行う。 2 公会計になっても学校での事務がなくなることはない。 3 現段階で学校から給食センターへ移せる事務はないが、滞納者への訪問や徴収は協力できる。 4 今後も給食事務の省力化に向けて学校給食課と協議を継続していく。	

学校図書館司書の任用にあたっての調整内容

課題項目	方針(案)	根拠・考え方	具体的な運用
1 身分	非常勤特別職	<p>根拠・考え方</p> <p>1 学校間で勤務時間帯に差があったり、日によっても異なる場合があるため、ある程度柔軟性が求められる。</p>	<p>1 司書専任として職務に従事するが、No.9の範囲内で校長の命により組織内の業務を行う。</p> <p>2 PTA、給食事務は行わない。 公務分掌から外すよう校長会へ依頼(11/15)</p> <p>3 特別職ではあるものの勤務条件を設定する中で、勤務することとなる。</p> <p>4 兼業については、公務現場での勤務であることに鑑み、一般職同様に公法38条、兼業は一定の制限を設ける。</p> <p>5 学校司書は指導的立場にないため、児童・生徒だけで授業時間内図書館で過ごすことのないよう指導徹底を校長会で依頼(11/15)</p>
2 報酬	<p>年俸制(労働条件としては月額報酬)</p> <p>司書(有)5.75時間勤務 1,334,400円 (月額 111,200円)</p> <p>5時間勤務 1,160,400円 (月額 96,700円)</p> <p>司書(無)5.75時間勤務 1,242,000円 (月額 103,500円)</p> <p>5時間勤務 1,080,000円 (月額 90,000円)</p> <p>※ 月額報酬額は、100円未満整理のため、切上げ 5.75:33校 5.00:11校</p>	<p>根拠・考え方</p> <p>1 図書館司書嘱託報酬並びに事務嘱託報酬額を根拠として時給単価を算出(1.5月分加味) (期外手当分)</p> <p>2 司書有 1,105円 司書無 1,028円</p> <p>3 年間勤務日数を登校日数210日として年俸を算出</p> <p>4 1日の勤務時間は、PTA会長からの資料を基に、大規模校(鎌田小・波田中)の司書業務量を5.75時間標準として、小規模校(小16クラス未満・中10クラス未満)の業務量を5時間標準とした。</p> <p>5 退職手当については支給根拠なし。 期外手当(有)</p> <p>6 通勤手当相当として、費用弁償を支給 片道距離 2km超～3km未満 2,000円 3km超～10km未満 440円×距離+2,000円 職員の通勤手当に準じて支給</p>	<p>1 年俸制 但し、支給は月額支給 ※ 年俸を12月で除した額を支給する。</p> <p>2 クラス数は28.5.1のクラス数 特別支援学級を含め、分校は除く。 安曇・大野川・奈川は小中合計</p> <p>3 有資格・無資格の配置内訳 28.4.1有資格20校 無資格24校 29.4.1有資格28校 無資格16校</p>
3 給食事務	<p>1 給食事務を担う時間数を確保する。</p> <p>2 給食事務を担う10校(小4中8)に対して1日3時間の臨時職員を配置する。</p> <p>3 1日3時間 年間529,830円/校 身分は二種臨時</p> <p>(参考) 司書がPTA兼務の学校が20校、給食兼務校が10校</p>	<p>根拠・考え方</p> <p>1 司書がPTA業務を行う必要はないが、給食事務を担う人材は必要である。</p> <p>2 給食事務の時間数は、児童生徒数により異なる。</p> <p>3 調査実態からクラス数20未満は2時間 30未満は3時間 30以上は4時間</p> <p>4 給食事務は時給850円 年間登校日数210日 司書が給食事務を担う学校10校に対し、1日当たり3時間の臨時職員を配置する。</p>	<p>1 配当予算の範囲で、市費事務の配置のない学校の給食事務支援を行う。</p>
4 司書資格	<p>1 有資格者を配置することが好ましいが、経過措置を設けて切替えを行う。</p> <p>2 経過措置期間は、5年とする。 (司書資格無の場合は5年が最長 司書資格取得の場合は8年が最長)</p>	<p>根拠・考え方</p> <p>1 改正学校図書館法において、学校司書の資格や養成のあり方については「検討条項」とされた。</p> <p>2 無資格者24校(小12 中12)を一斉に有資格者雇用とすることは物理的に困難である。</p> <p>3 経過措置期間は、一般事務嘱託(雇用年限5年)期間を限度とする。</p> <p>4 図書館嘱託職員との人事交流を視野にすれば、司書資格者が増加する機会となる。</p>	<p>1 有資格者の範囲に司書教諭も含める。</p> <p>2 教員免許は有資格者に含めない。</p>

課題項目	方針(案)	根拠・考え方	具体的な運用
11 具体的な進め方	1 教育委員会内の合意(教委協議会) 2 校長会へ方針伝達 3 PTA連合会を通じて単P会長へ方針伝達 4 司書会へ方針伝達 5 行革の全体像として総務委員会へ報告予定 6 個別に意向調査(ヒアリング)	根拠・考え方 1 10/27教育委員協議会協議終了 2 10/31校長会報告(臨時については未定) 3 11/10PTA連合会役員へ報告 4 11/11司書会へ報告 5 11/15校長会へ再度報告 6 12/12～個別面談意思確認	1 二種臨時の配置と業務内容の精査は学校給食課と検討中
12 休暇	年間勤務日数210日(1年目) 1 学校図書館事務 年次休暇を付与 付与日数7日 1日(5.75時間又は5時間)を単位として 2 給食事務(2種臨時) 年次休暇を付与 付与日数7日 1日(3時間)を単位として 3 年次休暇以外の有給休暇はなし	根拠・考え方 1 労働基準法第39条適用 2 2年目以降の付与日数 2年目 8日 3年目 9日 4年目 10日 5年目 12日 6年目 13日 7年目～15日	1 付与の単位は、1日を単位とする。 時間単位の休暇の許可要望もあるが、フルタイム勤務ではないので、勤務日の振替で調整可能と判断している。 従って、時間休暇を付与する必要性は薄い。
13 身分保障	1 社会保険適用者 すべての学校司書 2 雇用保険適用者 すべての学校司書 3 二種臨時 1、2いずれも適用しない。 ただし、配置時間によっては適用となる場合がある。	根拠・考え方 1 健康保険法・厚生年金保険法・雇用保険法・介護保険法の適用 2 労働者災害補償保険法の適用 3 退職金制度なし。	社会保険適用範囲(28.10.1から改正) 1 1週間の所定労働時間20時間以上 2 月額賃金88,000円以上(年収1,06万円以上/残業・交通費含まず) 3 継続して1年以上雇用されることが見込まれること。 雇用保険適用範囲 1 31日以上引き続き雇用されることが見込まれる者 2 1週間の所定労働時間20時間以上
14 採用(任命)	1 司書は松本市教育委員会が任命する。 2 二種臨時は松本市教育委員会の任用となる。 (給食業務はパートタイム(正規職員より短い時間等))	1 任命又は任用にあたっては、業務内容・労働条件等を記載した書面を提示し、毎年度2月末までに翌年度の意思確認を行う。 2 29.4.1の司書の任命にあたっては、現在の職員に個別のヒアリングを行い、意思確認を行う。	
年俸に加味した1. 5月分の手当の根拠 現在、嘱託職員(一般職)には期末手当相当2. 6月、勤勉手当相当1. 6月が支給されている。 本来勤勉手当は、業績評価をもとに勤務成績に応じて一般職に支給される手当であり、特別職にはそぐわないものである。 従って、一般職に支給されている期末手当2. 6月を基本に、嘱託職員の年間勤務時間数1,891時間に対する学校司書(1日5時間勤務)の年間勤務時間数1,050時間の比率0.56を2.6月に乗じて算出 式 2.6月×1,050/1,891≒1.5月			